

令和3年10月22日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局地域振興部地域振興課

担当：野田、野村 電話 972-3130

瑞穂区役所区政部地域力推進室

担当：村井、山内 電話 852-9302

堀田コミュニティセンターが開館します

堀田コミュニティセンターが下記のとおり開館することになりましたので、お知らせします。また、併せて開館式を執り行いますので、取材していただきますようお願いいたします。

記

1 施設の概要

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 所在地 | 名古屋市瑞穂区新開町26番26号 |
| (2) 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造平屋建て 延床面積 299.99㎡ |
| (3) 施設の内容 | 会議室、調理室など
※詳細については、別紙をご覧ください。 |
| (4) 指定管理者 | 堀田学区連絡協議会 会長 山田 明 |
| (5) 開館日 | 令和3年10月29日（金） |

2 開館式

- | | |
|---------|------------------------|
| (1) 日 時 | 令和3年10月29日（金）午前10時00分～ |
| (2) 場 所 | 堀田コミュニティセンター |
| (3) 主 催 | 堀田学区連絡協議会 |

3 その他

- ・ コミュニティセンターは、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図るため、学習、集会等多目的に利用できる施設として、名古屋市コミュニティセンター整備方針に基づき、概ね小学校通学区域を設置単位として建設を進めているものです。
- ・ 地域のコミュニティ活動の拠点として活用していただくため、施設内容は住民の方々と協議して決めました。
- ・ 堀田コミュニティセンターの開館により、コミュニティセンターの設置数は名古屋市全体で241館、瑞穂区内で10館となります。

堀田コミュニティセンター施設概要

1 所在地

名古屋市瑞穂区新開町26番26号

2 構造・規模

鉄筋コンクリート造平屋建て

延床面積 299.99㎡

3 施設の内容

(1) 第1会議室 (26.03㎡)

8名程度の会議等で利用できます。

(2) 第2会議室A (40.26㎡)、第2会議室B (39.94㎡)

各40名程度の集会や会議等で利用できます。

第2会議室Aと第2会議室Bは一体で利用することができます。

(3) 調理室 (43.10㎡)

料理教室等で利用できます。

4 利用時間等

(1) 利用時間

午前： 9:30～12:00、午後：13:00～16:00

夜間：18:00～20:30

(2) 利用協力金 (1室あたり)

利用時間	午前	午後	夜間
学区内在住者	1,500円	1,500円	2,000円
学区外在住者	2,000円	2,000円	2,500円

5 休館日

(1) 定例休館日 毎週日曜日、祝日、振替休日

(2) 夏季休館日 8月11日～8月15日

(3) 年末年始 12月28日～1月7日

(4) 臨時休館日 指定管理者が必要と認めた日